

本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書

由利本荘市（以下「甲」という。）とにかほ市（以下「乙」という。）は、平成30年12月25日に締結した本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定について、その一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

別表第1（第3条関係） 生活機能の強化に係る政策分野

（1）医療

病院群輪番制病院運営事業への支援	取組の内容	圏域内における休日・夜間の二次救急医療体制について、機能維持及び充実を図るため、共同で必要な財政措置を講ずるとともに、事業運営を支援する。
	甲の役割	乙と連携して、3救急告示病院と協議し二次救急医療体制の機能維持及び充実を図る。
	乙の役割	甲と連携して、3救急告示病院と協議し二次救急医療体制の機能維持及び充実を図る。
地域中核病院医療機器整備等支援事業	取組の内容	安心できる医療体制を確立するため、圏域の中核病院である由利組合総合病院の老朽化した医療機器の更新に対し補助を行い、圏域外へ搬送される患者の減少を図るとともに、効果的な医療の提供が可能となるよう、必要な支援を行う。
	甲の役割	乙と連携して、医療機器更新に対する補助金を交付するとともに、中核病院の医療の向上について周知を図る。
	乙の役割	甲と連携して、医療機器更新に対する補助金を交付するとともに、中核病院の医療の向上について周知を図る。
由利本荘看護学校運営費補助事業	取組の内容	看護師の安定的な確保を通じて地域医療体制の維持を図るため、由利本荘看護学校に対して必要な財政支援を講ずる。
	甲の役割	乙と連携して、学校運営費に対する補助金を交付するとともに、財政面や学生確保に対する支援のあり方について協議を行う。
	乙の役割	甲と連携して、学校運営費に対する補助金を交付するとともに、財政面や学生確保に対する支援のあり方について協議を行う。

（2）産業振興

産学官金連携による地域産業の振興事業	取組の内容	地域の「ものづくり」を担う人材育成を重点事項ととらえ、本荘由利産学共同研究センターが有する人材育成等の機能を拡充し、これまでの電子部品・デバイス製造業の産業集積に加え、将来性ある成長産
--------------------	-------	--

		業として輸送機関連産業や再生可能エネルギー産業等への進出を目指し取り組んでいる地域企業を戦略的に支援し、圏域内の新産業創造と集積力を高める。
	甲の役割	乙と連携して、必要な情報収集などを行いながら、再生可能エネルギー関連産業や輸送機関連産業への進出を目指す地域企業を支援する。
	乙の役割	甲と連携して、必要な情報収集などを行いながら、再生可能エネルギー関連産業や輸送機関連産業への進出を目指す地域企業を支援する。
観光の核となる鳥海山エリアの魅力強化	取組の内容	鳥海山麓や周辺の自然・歴史・食文化など多様な観光資源や体験コンテンツを強化し、ターゲット及びテーマ別モデルコースを作成するとともに、鳥海ダム建設を踏まえた法体園地の環境整備や鳥海山信仰を起源とする民俗芸能の記録の充実を図り、観光市場や首都圏等への売り込みや情報発信を通して誘客を促進する。
	甲の役割	乙と連携して、圏域全体の観光施設・観光資源を把握し、適切な観光ルートにおける観光事業団体との連携を進め、全国に向けた情報発信を行うとともに、首都圏など県外からの誘客促進を図る。
	乙の役割	甲と連携して、圏域全体の観光施設・観光資源を把握し、適切な観光ルートにおける観光事業団体との連携を進め、全国に向けた情報発信を行うとともに、首都圏など県外からの誘客促進を図る。
高付加価値農業導入支援事業	取組の内容	米政策の転換により、産地間競争の激化や米価の不安定化が懸念される中、大規模化及び団地化を図り、野菜や花きの産出額を増加させることにより、農家所得の向上や安定化を図る。
	甲の役割	乙と連携して、圏域全体の圃場や生産品目の状況を把握し、県、JA等の関連団体と連携しながら、より収益性の高い品目の効率的な生産や規模拡大を支援する。
	乙の役割	甲と連携して、圏域全体の圃場や生産品目の状況を把握し、県、JA等の関連団体と連携しながら、より収益性の高い品目の効率的な生産や規模拡大を支援する。

(3) 教育文化振興

民俗芸能・伝統芸能の伝承活動支援事業	取組の内容	圏域内に数多く存在する民俗・伝統芸能を保存継承していくために、公開・公演の場を設けるとともに、相互交流を進めながら、団体の育成支援を行う。
	甲の役割	乙と連携して、各地域の保存会等の組織化及び維持・

		活性化ならびに相互交流を推進し、伝承活動を継続するための記録保存や展示・公演等の活動を支援する。
	乙の役割	甲と連携して、各地域の保存会等の組織化及び維持・活性化ならびに相互交流を推進し、伝承活動を継続するための記録保存や展示・公演等の活動を支援する。

別表第2（第3条関係） 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

（1）地域公共交通

地域公共交通再編推進事業	取組の内容	既存の公共交通機関である鉄道、バスの維持確保を図るとともに、各地域の実情に応じたコミュニティバス等のフィーダー輸送により、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線路線へのアクセス向上を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域全体の拠点として、医療、福祉、商業、交流施設等の都市機能を担い、これらをつなぐ循環型交通ネットワークの形成及び交通結節機能の強化に向けた取り組みを中心的に担う。
	乙の役割	甲と連携し、医療、福祉、商業、交流施設等をつなぐ循環型交通ネットワークの形成及び交通結節機能の強化に取り組む。

（2）移住の促進

移住・定住促進事業	取組の内容	人口減少、少子高齢化等による地域を支える担い手の不足は、地域コミュニティ機能の低下や地域経済活動の停滞を招き、地域活力を損なうことが懸念されるため、ウェブサイト等を活用した情報発信や、首都圏等での多様な移住イベントによる移住希望者の掘り起こしと個別相談、「無料職業紹介所」の運営による雇用のマッチング、結婚支援等により、移住・定住の促進につなげる。
	甲の役割	乙と連携して、都市機能を備えた圏域中心市として、移住者・定住者に魅力ある地域を目指す。
	乙の役割	甲の医療、教育等の環境と連携しながら、圏域の魅力ある暮らし方を発信し、移住・定住の促進を図る。

別表第3（第3条関係） 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

（1）人材育成等

職員の合同研修等の実施	取組の内容	圏域内市職員の資質向上を図るため、合同研修をはじめとする各種事業に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して、圏域内市職員の資質向上に資する各種事業において中心的な役割を担う。

	乙の役割	甲と連携して、圏域内市職員の資質向上に資する各種事業に取り組む。
--	------	----------------------------------

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和8年3月19日

甲 秋田県由利本荘市尾崎17番地

由利本荘市長 湊 貴 信

乙 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

にかほ市長 市 川 雄 次